

1階

戸籍や住民票
などの手続き、
市政相談に関する
こと



戸籍住民課

- ①番 証明書のお渡し、自動車仮ナンバー許可
- ②～⑨番 住民票、戸籍謄・抄本などの発行、印鑑登録、住所変更の届出など
- ⑩番 戸籍の届出（出生、婚姻、死亡など）外国人登録の手続き

総務企画課(広聴係)・各種相談コーナー

- ◇市政に関する要望・相談
- ◇広報誌の配布、広報誌区版の編集
- ◇各種市政外相談(家庭生活、行政、税、法律)

1階窓口の特別体制のお知らせ

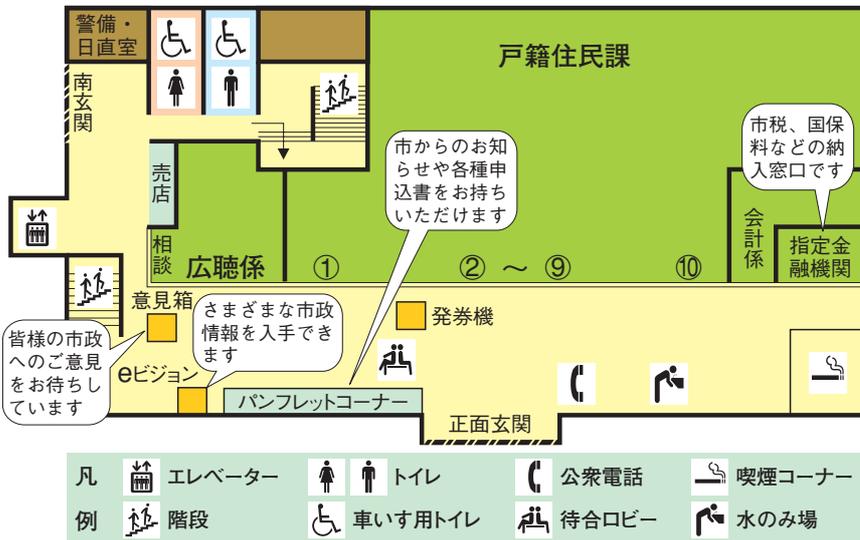
春は、引っ越しに伴う届出が多い季節です。このため、住所変更などの窓口を次の通りとします。

○受付体制を変更します

通常、左記の通り住所変更などの届出や証明書の発行は1階の②番～⑨番すべての窓口で行っていますが、3月～6月末までの期間中は、混雑緩和のため届出窓口と証明窓口を分離し、住所変更等の届出を②～⑥番、証明書の発行を⑦～⑨番で行います。

○受付時間を延長します

3月28日(月)～4月4日(月)の期間中、区役所の住所変更などの窓口(転入・転出届出、住民票・印鑑証明などの証明発行、印鑑登録、外国人登録申請)を午後7時まで延長します。※土・日曜日は休みです



ご利用ください!

住所変更や出生、婚姻、死亡などの事由別に、届出の必要な窓口などを分かりやすくまとめたパンフレットを作成しています。

1階パンフレットコーナー脇に置いてありますので、ぜひご利用ください。



区役所以外でも住民票などの証明書を発行しています!



住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書などは以下のところでも発行しています(住所変更、印鑑登録などの届け出は扱っていません)。

○大通証明サービスコーナー

開所時間が長いので、通勤・通学途中のご利用にも便利です。また、土曜日・日曜日も取り扱いを行っています。

場所：大通西4地下1階 地下鉄南北線大通駅構内(北海道銀行本店の地下)

☎211-3535

開所日時：月曜日～金曜日 午前8時～午後7時
土曜日・日曜日 午前9時～午後5時

※受付時間帯によっては、後刻または翌営業日以降のお渡しになります。

休業日：祝日・振替休日、5月3日～5日、年末年始

○まちづくりセンター

電話で(戸籍の証明は来所して)お申し込みください。翌営業日以降のお渡しになります。

開所日時：月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分(まちづくりセンター)

大通公園	北1西9	☎251-6353
東北	北2東2	☎251-8119
苗穂	北1東10	☎261-3669
東	南2東6	☎241-1696
豊水	南8西2	☎521-0204
西創成	南5西7	☎521-2384
曙	南11西10	☎511-0116
山鼻	南23西10	☎511-6371
幌西	南11西14	☎561-3256
西	南6西13	☎561-7124
南円山	南9西21	☎561-2472
円山	北1西23	☎611-3367
桑園	北7西15	☎621-3405
宮の森	宮の森2-11	☎644-8760